



1月号
交番
広報紙

署所在地交番

SYOSYOZAICHI KOBAN

回覧

【発行】令和8年1月1日
可児警察署 署所在地交番
0574-61-0110

令和8年4月1日から 自転車に交通反則通告制度が適用されます！

反則切符

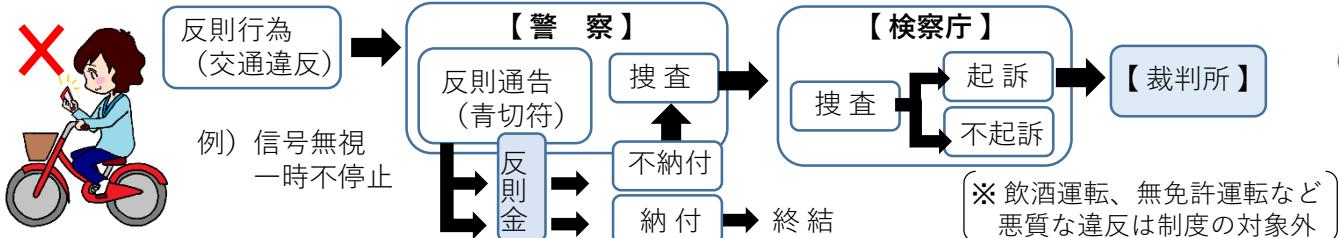
交通反則通告制度とは、

運転者が一定の違反行為をした場合、一定に反則金を納めれば、
刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けないで事件が終結されるといった制度です。

背景

自転車は、幅広い年齢層が利用することができる、身近で便利な環境にやさしい交通手段です。しかし、全交通事故に占める自転車関連事故の構成比や自転車対歩行者の事故の発生件数は増加傾向にあり、また自転車乗車中の死亡・重傷事故のうち、約4分の3には自転車側にも法令違反があります。

【交通反則通告制度と刑事手続きとの関係】



主な反則行為の一例	反則金
携帯電話使用等	12,000円
信号無視	6,000円
通行区分違反 (右側通行等)	6,000円
指定場所一時停止等	5,000円
並進禁止違反	3,000円
軽車両乗車積載制限違反 (二人乗り等)	3,000円

【対象】16歳以上
※運転免許の有無は関係なし

巡回連絡にご協力ください！



警察官が各家庭を訪問し、犯罪・事故の発生状況や防犯対策を伝えたり、警察活動への意見や要望を伺ったりする活動です。

また、住んでいる方の名前や連絡先をお聞きしますが、災害や事件などの非常時に連絡させてもらうためです。

ご協力よろしくお願いします。

110番の日

毎年1月10日は「110番の日」です！



110番は、電話で事件や事故の発生を通報する緊急通報ダイヤルです。



警察による緊急の対応を必要としない電話による相談等は、110番通報ではなく警察相談専用電話『#（シャープ）9110』番又は可児警察署にお掛け下さい。



現在、スマートフォンなどを通じて事件や事故の現場の映像等を送信できる『110番映像通報システム』を運用しています。

110番通報の際に警察から映像や画像の送信を求められた場合は、出来る範囲でのご協力ををお願いします。



警察がSMSを利用してURLを送信します。そのURLを利用して映像等を送信するシステムです。



警察安全相談ダイヤル#9110

可児警察署ホームページ

